

原子力施設等におけるトピックス
(令和2年10月12日～10月18日)

令和2年10月21日
原子力規制庁

○令和2年10月12日～10月18日の間に発生した以下の法令報告事象に該当する事案は、下表のとおり。

- 原子炉等規制法第62条の3又は放射性同位元素等規制法第31条の2に基づく報告事案(発生に係る報告に限る)

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
			該当なし	

○主要な原子力事業者(*)の原子力事業所内で令和2年10月12日～10月18日の間に発生した以下に該当する事案は、下表のとおり。

- 保安規定に定める運転上の制限から逸脱した事案
- 原子炉等規制法第62条の3に基づく報告事項に該当しないが安全確保に関する事案で、事業者がプレス公表したもの

*……原子力発電所を所有する電気事業者、日本原子力研究開発機構及び日本原燃(株)

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
			該当なし	

<参考> 海外の原子力施設におけるトピックス

該当なし

<その他>

中部電力株式会社 浜岡原子力発電所 4号機 地震計の不具合について (添付参照)

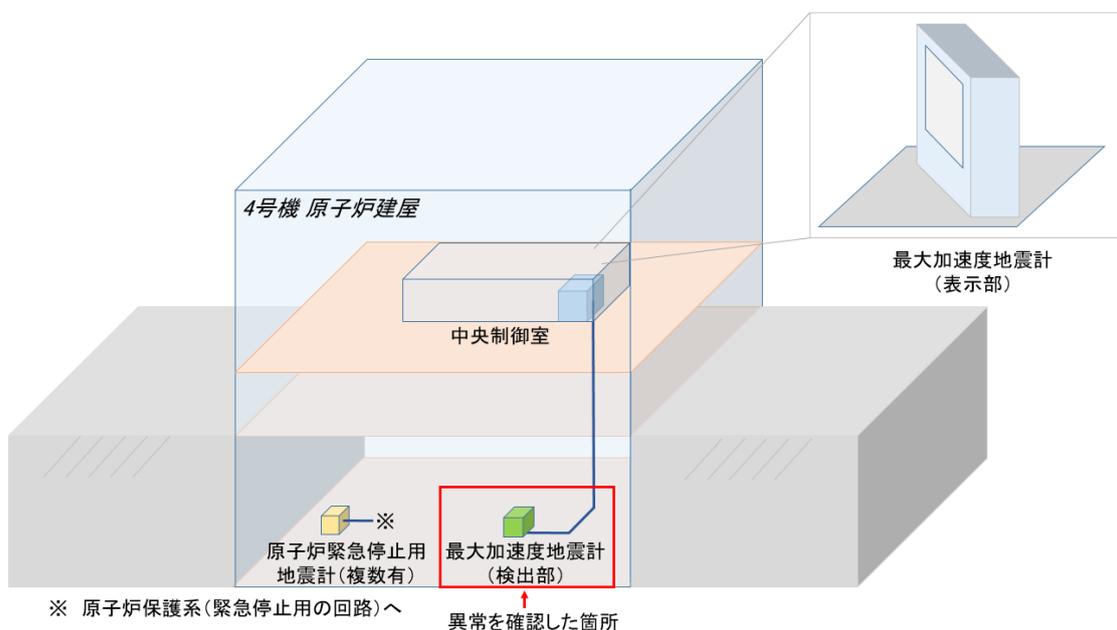
・当該発電所の地震計:原子炉緊急停止用地震計、最大加速度地震計、分析用がある。(不具合の地震計は、最大加速度地震計)

静岡県西部を震源とする地震について(続報)
 (4号機 最大加速度地震計の点検結果)

2020年10月13日

【今回お知らせする内容】

点検結果	9月27日13時13分頃に静岡県西部を震源とする地震が発生した際、地震加速度を観測しなかった4号機の最大加速度地震計(以下、「当該地震計」という。)(注1)について、点検を実施しました。この結果、当該地震計の地震加速度を検出する検出部が正常に機能していないことを確認しました。 このため、当該地震計を今後取り替えてまいります。
------	--



最大加速度地震計の検出部から表示部の構成(概略図)

注1 当該地震計は中央制御室に最大加速度を表示する機能を有しているものです。
 地震発生後、各号機に設置している最大加速度地震計の値を参考に、運転員が建屋内の巡視点検等を実施することとしています。これとは別に、原子炉緊急停止用として、原子炉緊急停止用地震計を設置しています。

【これまでにお知らせした内容】

2020年9月28日お知らせ

発生年月日	2020年9月27日(13時13分頃)		
発生時の状況	静岡県西部を震源とする地震が発生し、地元4市のうち掛川市で震度4、牧之原市および菊川市で震度3が観測されました。(注1) この地震による浜岡原子力発電所への影響はなく、外部への放射能の影響もありませんでした。 地震に伴い浜岡原子力発電所において、以下の最大加速度(原子炉建屋地下2階での値)を観測しました。		
	号機	プラントの状況	観測された最大加速度(gal)(注2)
	1号機	廃止措置中	7 gal(注3)
	2号機	廃止措置中	
	3号機	定期検査中(停止中)	7 gal
	4号機	定期検査中(停止中)	0 gal(注4)
5号機	定期検査中(停止中)	9 gal	
放射能の影響	本事象による外部への放射能の影響はありません。		
お知らせ基準	「表1-8 発電所または発電所周辺において有意な地震を観測したとき。」に該当します。		

注1 気象庁発表

注2 gal(ガル)とは、加速度の単位($\text{cm}/\text{秒}^2$)で地震の揺れの強さを数値として表現したものです。

1gal(ガル) = $1\text{cm}/\text{秒}^2$

注3 1号機 原子炉建屋地下2階での観測値

注4 他号機で観測された最大加速度情報を踏まえ、最大加速度地震計に異常がないか、確認してまいります。

以上

(中部電力株式会社HP掲載)